

【高等学校用】

令和2年度学校評価計画

達成度(評価)	
A	: 十分達成できている
B	: おおむね達成できている
C	: やや不十分である
D	: 不十分である

学校名	佐賀県立 唐津商業高等学校定時制
-----	------------------

1 前年度 評価結果の概要	① 年間を通し計画的に小テスト実施し、基礎学力の向上と日々の学習習慣の定着を促したが、全生徒への学習習慣の定着には至っていない。 ② 商業系検定へ積極的に取り組む生徒が増加した。また、就職希望者に対する綿密な個別相談を実施した結果、生徒の就職意識が例年に比べ高かった。 ③ キャリア教育として専門学校および企業訪問を行った結果、生徒の勤労観や職業観が深まった。全体的にアルバイト就労も積極的になってきた。 ④ 給食指導や食と健康についての講演会を通して、食と健康のつながりを理解できた。給食の喫食率も計画目標を達成できた。
------------------	--

2 学校教育目標	生徒一人ひとりの能力を伸ばし、ビジネスの知識と技術を習得させて地域や経済社会の発展に寄与しうる、心豊かで心身ともにたくましい人材を育成する。
----------	--

3 本年度の重点目標	① わかる授業の実践に心がけ、基礎学力の向上に努める。 ② 資格取得へ積極的に挑戦させ、学習意欲の更なる向上を図る。 ③ アルバイト等の就労を通して、職業観や勤労観を育成する。 ④ 社会人として守らなければならないルールやマナーを理解させ、遵守する姿勢を育成する。 ⑤ 食育の充実に努め、望ましい食習慣を養うことにより心身ともに健康な生徒を育成する。
------------	---

4 重点取組内容・成果指標	中間評価	5 最終評価	主な担当者
---------------	------	--------	-------

(1) 共通評価項目				中間評価		最終評価		学校関係者評価		主な担当者
評価項目	重点取組 取組内容	成果指標 (数値目標)	具体的取組	進捗度 (評価)	進捗状況と見通し	達成度 (評価)	実施結果	評価	意見や提言	
				●学力の向上	○基礎的な文字力・計算力の定着	○文字力テスト、計算力テストを年間各7回実施	・漢字テストについては4級レベルから準2級レベルまでの漢字の意味の理解や会話や文章の中で適切に使う能力を養わせる。 ・計算力テストについては個別指導も含め、基礎的数学技能を身に付けられるように指導する。			
	○資格取得の奨励と合格率の向上	○検定試験を積極的に受験するよう促し、卒業までに簿記、ビジネス情報、情報処理の3つの検定試験で3級以上の取得率80%以上	・生徒の資格取得に対する意欲を喚起するために、個別指導を充実させる。 ・資格取得による進路希望実現の道を示す。 ・受験させるからには必ず合格させるという意気込みと周到な指導計画を立案する。							教務主任 各教科主任 各担任
●心の教育	●生徒が、自他の生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、感動する心など、豊かな心を身に付ける教育活動	○自然と挨拶を交わせる生徒を90%以上	・登下校時を中心に教員側から挨拶+声かけを積極的に行い、人とのふれあいの楽しさを伝え、生徒間に浸透させる。							生徒指導主事 各担任
	●いじめの早期発見、早期対応体制の充実	○いじめの防止への取組について組織的に対応できていると回答した教員80%以上	・いじめに関する対応についてのマニュアルの作成・見直し・周知を実施 ・いじめ対応に関する研修・会議を年間2回以上行う。 ・生徒情報交換会を月に1回以上実施する。							保健主事 教育相談係 各担任
●健康・体づくり	◎志を高める教育	○各学年、郷土について学ぶ時間を年間3時間(前期2時間、後期1時間)講演会)実施し、年度末のアンケートで「佐賀県に誇りや愛着を感じる」と回答する生徒70%以上	・県教委作成の郷土学習資料『佐賀語り』を活用し、4年間で全4章の内容に目を通し、生徒が興味を持って取り組めるように主題学習的な授業に取り組む。							佐賀を誇りに思う教育推進 事業係
	◎「望ましい生活習慣の形成」	○十分な睡眠がとれている生徒65%以上 ○食前の手洗い習慣が身についた生徒80%以上 ○自分で健康だと感じる生徒50%以上	・生活状況等調査を実施する。 ・保健だよりでの啓発 ・掲示物での啓発 ・保健指導の実施							保健主事 養護教諭
	◎「望ましい食習慣と食の自己管理能力の育成」	○給食の喫食率75%以上	・給食だよりの発行 ・統計を基に、各月や各学期毎の喫食率の結果を周知し、意識付けをする。 ・教科等と連携して、食と健康に関する内容を取り扱い、指導する。							学校栄養職員 保健主事
●業務改善・教職員の働き方改革の推進	●業務効率化の推進と時間外勤務時間の削減	●教育委員会規則に掲げる時間外在校等時間の上限(1ヶ月80時間以下)を遵守する。	・学校閉庁日・定時退勤推進日の設定 ・業務記録を具に点検し・観察を行い、意識を持って時短に取り組む。							管理職
	○職員会議、運営委員会の縮減・効率化	○職員会議、運営委員会の回数及び時間を昨年度より減少させ、会議の効率化を図る。	・年間計画による回数の設定、資料の事前配付による諸会議の時間削減やコミュニケーションを円滑にし、会議の効率化を図る。							管理職
(2) 本年度重点的に取り組む独自評価項目				中間評価		最終評価		学校関係者評価		主な担当者
評価項目	重点取組 取組内容	成果指標 (数値目標)	具体的取組	進捗度 (評価)	進捗状況と見通し	達成度 (評価)	実施結果	評価	意見や提言	
				○進路指導の充実	○職業観・勤労観の育成	○アルバイトの就労率を80%以上にする。	・在学生生徒の就労先訪問を行い、雇用主と連携して、定着指導を行う。 ・長期休業中を利用し、未就労者にインターンシップを経験させ、就労意欲を高める。			

●…県共通 ○…学校独自 ◎…志を高める教育

5 総合評価・ 次年度への展望	・ ・ ・
--------------------	-------------